

副本

平成30年（行ウ）第184号 環境影響評価書確定通知取消等請求事件

原告 [redacted] ほか11名

被告 国（処分行政庁 経済産業大臣）

証拠説明書

平成31年3月29日

大阪地方裁判所第2民事部合議1係 御中

被告指定代理人

溝口

優



近成弘樹

樹



相馬綾乃

乃



覚道崇文

文

- 1 -

略語は、準備書面等の例による。

号 証	標 目 (作 成 者)		作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙 1	逐条解説 環境影響評価 法 (抜粋) (環境庁環境評価研究 会)	写し	平成 11. 5. 30	環境アセス法の位置づけ及 び目的等
乙 2	環境基本法の解説 (改訂 版) (抜粋) (環境省総合環境政策局 総務課)	写し	平成 14. 10. 21	環境基本法の位置づけ及び 目的等
乙 3	基本的事項 (環境大臣)	写し	平成 26. 6. 27	環境アセス法に基づいて行 う環境影響評価の項目や評 価の手法等を定める主務省 令の指針
乙 4	発電所アセス省令 (経済産業省)	写し	平成 10. 6. 12	基本的事項を指針として定 められた主務省令
乙 5	火力発電所技術基準省令 (経済産業省)	写し	平成 9. 3. 27	電事法 39 条 1 項において 定められた技術基準に関す る省令
乙 6	電気設備技術基準省令 (経済産業省)	写し	平成 9. 3. 27	同上
乙 7	地球温暖化対策計画 (経済産業省)	写し	平成 28. 5. 13	パリ協定に対応して策定さ れた計画